

「第 2 次宇都宮都市交通戦略」及び「都市交通戦略推進懇談会」について

1 「第 2 次宇都宮都市交通戦略」

(1) 概要

- ・ 「第 6 次宇都宮市総合計画」に掲げる「交通の未来都市」の実現を図るため、誰もが安心して快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築するとともに、まちづくりと一体となった交通施策を戦略的に推進するための指針

(2) 基本方針

- 方針 1：多様な交通手段を「つくる」
- 方針 2：交通手段と交通手段を「つなぐ」
- 方針 3：状況に応じて適切に交通手段を「つかう」
- 方針 4：交通の利用を「ひろげる」

(3) 計画の区域

宇都宮市

(4) 計画期間

平成 31 年度から令和 10 年度（2019 年度から 2028 年度）までの 10 年間

(5) 計画の目標指標

公共交通カバー率や都市計画道路の整備率など、計 10 の目標指標

(6) 目標を達成するために行う施策・事業

LRT の導入やバス路線の充実など、計 35 の施策・事業（うち 16 が重点事業）

(7) 進行管理

本計画の進行管理については、「都市交通戦略推進懇談会」において、毎年度、目標指標の進捗状況の確認や施策事業ごとの進捗評価を行い、必要に応じて計画・目標の見直しを行う。

【進行管理に関する資料】

- ・ **別紙 1** 目標指標の推移
- ・ **別紙 2-1** ~ **別紙 2-4** 基本方針ごとに目標指標や施策事業の進捗状況の評価を実施
- ・ **別紙 3** 全施策・事業の令和 3 年度取組内容を紹介

【進捗評価の視点】

- ・ 令和3年度当初予定していた取組内容（昨年度の都市交通戦略推進懇談会において設定）に対して、令和3年度の実施状況を踏まえ、進捗状況进行评估

2 「都市交通戦略推進懇談会」

（1） 目的

市民・交通事業者・行政の3者が協働し、宇都宮都市交通戦略で策定された交通政策を推進することを目的とする。

（2） 事業

- ・ 宇都宮都市交通戦略の策定及び推進に関する事項
↳ 今回の書面協議にてご協議いただく「施策事業評価」が該当
- ・ その他宇都宮市の都市交通に関して必要な事項
- ・ 懇談会の運営方法、その他懇談会が必要と認める事項

（3） 組織（別表参照）

- ・ 委員26名以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから、市長が任命・委嘱
 - ア 学識経験者
 - イ 交通事業者
 - ウ 市民・利用者
 - エ 行政機関
- ・ 委員の任期は、委嘱された日の属する年度から2年度

（4） 事務局

- ・ 宇都宮市 総合政策部 交通政策課

「都市交通戦略推進懇談会」委員名簿

(敬称略)

所 属 ・ 役 職		氏 名
1	早稲田大学理工学術院創造理工学部社会環境工学科教授	森本 章倫
2	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社企画室長	伊藤 滋
3	東武鉄道株式会社経営企画本部課長	木下 敏成
4	宇都宮ライトレール株式会社常務取締役	中尾 正俊
5	一般社団法人栃木県バス協会専務理事	小矢島 応行
6	関東自動車株式会社路線バス部長	福島 崇文
7	ジェイアールバス関東株式会社宇都宮支店長	坂本 将
8	宇都宮タクシー事業者協議会長	濱田 隆也
9	地域内交通連絡会会長	岡田 泰明
10	宇都宮市自治会連合会長	藤原 由房
11	宇都宮商工会議所事務局長	手塚 忠之
12	株式会社あしぎん総合研究所代表取締役社長	荒井 大
13	NPO法人宇都宮まちづくり推進機構事務局長	田邊 義博
14	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会副会長	松岡 明直
15	宇都宮市老人クラブ連合会副会長	清水 孝一
16	社会福祉法人宇都宮市障害者福祉連合会長	麦倉 仁巳
17	NPO法人栃木県環境カウンセラー協会理事長	塩山 房男
18	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課長	今 佐和子
19	国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所長	井上 啓
20	国土交通省関東運輸局交通政策部交通企画課長	板垣 友圭梨
21	国土交通省関東運輸局栃木運輸支局長	諏訪 幸夫
22	栃木県県土整備部交通政策課長	谷 英夫
23	栃木県県土整備部宇都宮土木事務所長	柴 誠
24	栃木県警察本部交通部交通規制課長	松尾 秀和
25	宇都宮市総合政策部長	青木 克之
26	宇都宮市建設部長	高橋 功